

草加商工会議所職員採用試験募集要項

(令和5年度中途・令和6年度新規採用)

商工会議所は日本経済の主役である中小・小規模事業者への経営支援を主な業務とする団体です。その中でも草加商工会議所は『行動する商工会議所』をスローガンに掲げ、行政や地元大学、地域の様々な団体と連携した取組みにより地域の総合的な発展を目指しています。

このような『行動する商工会議所』のスタッフとして、あなたの能力と経験を活かして、地域経済や地域のまちづくりに携わってみませんか。

【募集受付期間】 令和5年6月1日(木)から、受付いたします。(随時)

※但し、応募者多数の場合は、予告無く募集を〆切る場合がございますので、ご了承ください。

1. 職 種 総合職（産業振興、地域活性化、中小企業支援、会員サービス、総務・経理 等）
2. 雇用形態 正職員
3. 募集人員 2～3名（令和5年度中途・令和6年度新規採用）
4. 受験資格 学校教育法による大学以上を卒業した方、または令和6年3月卒業見込で次の要件を満たす方（職務経験不問）
 - (1) 普通自動車運転免許取得者
 - (2) 簿記検定3級合格者

※中小企業診断士等の資格を有する者は尚可

注：次に該当する方は受験できません。

 - (1) 成年被後見人及び被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 選考方法
 - 1次・・・書類選考
 - 2次（1次選考合格者のみ）・・・面接試験
 - 3次（2次選考合格者のみ）・・・面接試験
6. 応募方法

6月1日(木)以降、会議所の担当まで電話でご連絡の上、応募書類はお持ち込み又は郵送でご提出ください(随時)。ただし、応募者多数の場合は、予告無く募集を〆切る場合がございますので、ご了承ください。

<応募書類>

 - (1) 履歴書（正面顔写真貼付） ※学校指定の様式でも市販品でも可
 - (2) 職務経歴書 ※書式自由。市販品・PC等を用いて自作したものでも可

7. 応募後の流れ

- (1) 受付後、応募書類を提出（書類選考）してください。
- (2) 1次選考を通過された方には、2次選考（面接試験）について電話等で連絡いたします。さらに、2次選考も通過された方には、最終の3次選考（面接試験）について電話等で連絡いたします。

※各次の選考結果は、結果の如何に関わらず、受験者全員に通知します。

※各通知は、提出された履歴書記載の先に連絡させていただきます。電話連絡を併用いたしますので、履歴書には確実に連絡のとれる電話番号を記載ください。

- (3) 最終合格者は、令和5年度内、または令和6年4月1日に採用予定です。内定後に、①健康診断書、②学業成績証明書（最終学歴のみ）、③卒業（見込）証明書（最終学歴のみ）の提出をお願いします。

※提出書類を作成する際に発生する費用は当事者負担となります。

※草加商工会議所職員としてふさわしくない行為があった場合などは、採用を取り消させていただく場合がございます。

8. 給与等

- ・基本給 200,022円（大卒初任給）
※地域手当含む。職歴がある場合は当初規定による前歴加算あり。
- ・各種手当 住宅手当 4,000円～28,000円
扶養手当 7,000円
通勤手当
時間外勤務手当
- ・賞与 期末・勤勉手当（6月・12月、前年実績：年4.3か月分）
- ・昇給 年1回（4月）

9. 勤務場所等

- ・勤務場所 草加商工会議所（草加市中央2-16-10）
※東武スカイツリーライン草加駅東口より徒歩12分
- ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩45分）

10. 処遇

- ・休日 土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇
- ・休暇 年次有給休暇 年20日（ただし、採用年は当所規定による）
病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇
- ・厚生福利 各種社会保険完備、退職金制度等有

11. 試用期間

採用後6月間は試用期間となり、その間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。